

## 弁護団からのお説明



弁護団長  
西村 隆雄 弁護士

ぜん息は、アレルギー・体质によるものと思っていませんか。広範な地域を対象にした健康影響調査が実施され、近年の千葉大学の調査、環境省の大規模調査でも、大気汚染地域に住む学童は、非汚染地域の学童と比べて3~4倍もぜん息発症の危険が高いことが明らかになっています。

裁判ではこうした調査に基づいて、自動車排ガスとぜん息発症の因果関係を主張し、国や自動車メーカーの責任を追及しています。

是非一緒に、裁判にご参加ください。

## 全国大気汚染公害訴訟とは

★ 1970年代後半から、ディーゼル自動車排ガスによる大気汚染が深刻になり、ぜん息等の呼吸器疾患に罹患する患者が増えました。

★ 全国で5度、大気汚染公害訴訟判決がくだされ、国の責任が認められました。患者の会は国や自治体に約束させた公害防止対策を守らせ、排ガス公害のないまちづくりを進めてきました。

★ 高額の医療費負担に苦しむ患者のみなさんが安心して医療を受けられる救済が必要との声が高まりました。

★ 東京・千葉・埼玉・神奈川・名古屋などに居住するぜん息等に苦しむ患者のみなさまが、国による「医療費助成制度の創設」を求めて原告となりました。

## ぜん息などの患者のみなさまにお願い

原告募集にご協力を！

国による医療費助成制度を創るための裁判をしています

全国大気汚染公害訴訟  
原告団・弁護団

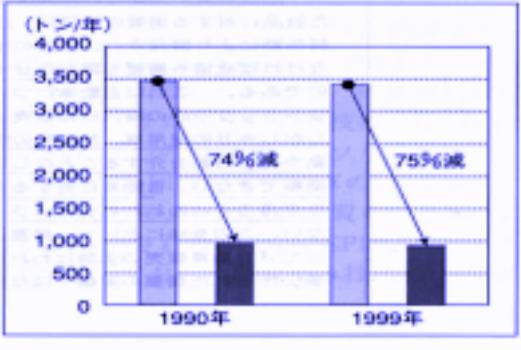
原告希望の方はこちらへ

〒112-0012

東京都文京区大塚4-2-11恩田ビル304

TEL 03-6912-1656 fax 03-6304-1418

メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp

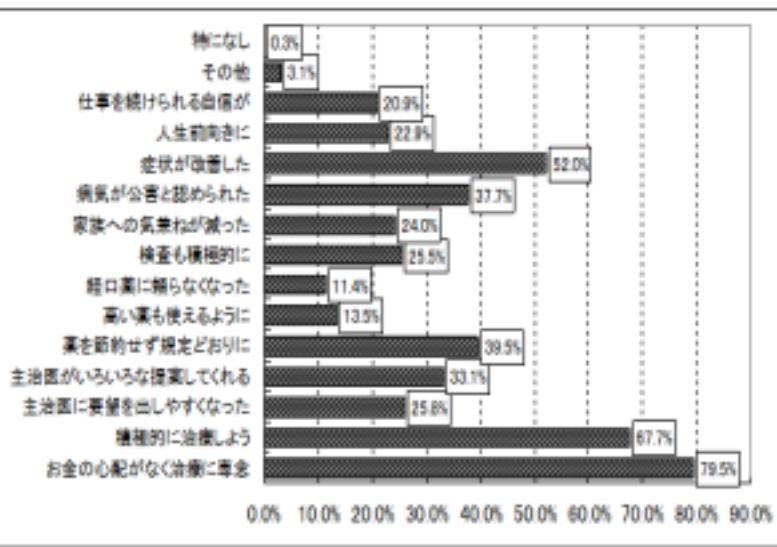


ディーゼル化がなければ、都内のPM排出量は4分の1でした。

### メーカーの責任重く

1970年代後半から自動車メーカーがディーゼル車の販売を推し進めた結果、1990年代から2000年にかけて、自動車排ガスによるぜん息等の呼吸器疾患を発症する患者が激増しました。救済もなく高額な医療費負担が、患者の生活を圧迫しました！

2008年から開始された東京都医療費助成認定者へのアンケートから抜粋2012年実施（医療券を受けてよかったです）



### ☆東京都大気汚染医療費助成制度は

- お金の心配がない 79.5%、
- 積極的に治療を 67.7%、
- 症状が改善した 52.0%」

### ☆ 患者の大きな安心となるが！

2015年新規認定終了  
2018年一部自己負担に  
(6000円まで自己負担)が発生

※ 川崎市にも助成制度があったが、川崎市は2026年3月に廃止決定！

### 患者のみな様にお願い

原告となり、医療費助成制度創設にご協力をお願いいたします。



2025年7月1日原告団としてスタート

### 救済を拒み続ける国

1988年「公害は終わった」として公害健康被害補償法(1973年創設)の新規認定が打ち切られてから37年になります。私たちは、全国の公害患者会と団結して、7月1日東京地裁に提訴。新しい国による救済制度の創設をめざしています。